

インフルエンザ発症時の対応について

石垣市立伊原間中学校

1 病院からの診断書及び治癒証明書の必要はありません。
以下の用紙を提出してください。

①病院から 処方された薬の説明書の写し (診断書の代わりになります)

②インフルエンザ回復届け出書 (治癒証明書の代わりになります)

2 発症した場合

①保護者から学校へ電話で一報を入れて下さい。

②「インフルエンザ回復届け出書」に出席停止期間の体温測定結果を記入してください。
(保護者責任の下記入)

③生徒が登校時には以下の2通を学校へ提出します。

- ・処方された薬の説明書の写し
- ・インフルエンザ回復届け出書 (様式1)

◎出席停止期間：「発症後5日が経過」＋「解熱後2日が経過」するまで

登校してよいのはこの
2つがそろった時

インフルエンザ出席停止期間早見表

		発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後 1日目に 解熱した 場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例2	発症後 2日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例3	発症後 3日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例4	発症後 4日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例5	発症後 5日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

※その後は解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます